令和５年度　岡山県小学校長会活動方針

岡山県小学校長会は、結成以来、本県の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに、より良い教育条件の整備を求めて、多大な成果をあげてきた。

現在、社会では、グローバル化や情報化が進み、少子高齢社会・人口減少社会を迎え、労働構造も大きく変わろうとしている。目まぐるしく変化していくこれからの社会の中で主体性をもって生きていくためには、予測困難な状況に対応する力を付けていくという発想から、変化の中で自ら新たな価値を創り出す力を付けていくという発想への転換が必要である。さらに、答えのない問いに立ち向かい、多様な立場の者と協働しながら最適解や納得解を生み出す力が求められている。

こうした中にあって学校には、SDGｓに代表される持続可能な社会の創造者の育成のため、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」といった３つの力をバランスよく育む教育の実現が求められている。そのため校長は、明確なビジョンを掲げ、学校組織の活性化を図り、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、教員が子どもと向き合う時間の確保や働き方改革の実現、質の高い教育活動を実現するための教職員定数の改善や人的措置の充実、教職員の人材確保と資質・能力の向上、「ＧＩＧＡスクール構想」の推進、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実など、山積する教育課題の解決に立ち向かっていかねばならない。さらに、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現させる「令和の日本型学校教育」の構築に向け、先見性をもち、未来を見通した課題の明確化と解決に努める必要がある。

このような状況に対し、組織の総力をあげて調査・研究活動の充実に努めるとともに、積極的に施策提言を進め、もって県民の信託に応える必要がある。そのために校長は自らの使命を自覚し、学び続け、子どもたちと学校の未来を見据えた確かな計画と実行力をもって「チームとしての学校づくり」を推進し、信頼される学校づくりに努めることが必要である。

加えて、平成３０年７月豪雨災害等からの教育復興や感染症流行等の緊急時における学校の対応力の強靭化の促進、教育環境の地域間格差等の是正に取り組んでいかなければならない。

そこで、本会は、全国連合小学校長会並びに岡山県中学校長会、岡山県教育委員会等と密接な連携を保ち、各支部小学校長会との連携を緊密にして組織及び活動の充実に努め、次の事項を重点としてその実現を期するものである。

１　学校経営の充実

校長自ら研鑽に励み、学校経営上の課題を明確にし、その解決を図るための確固たる経営方針のもと、創意ある教育活動の実現により、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという学習指導要領の理念の実現を図るとともに、家庭・地域社会から信頼される学校経営の充実に努める。

２　研究活動の充実

全国連合小学校長会の研究主題「自ら未来を拓き　ともに生きる豊かな社会を創る　日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を受け、「夢や知を育み、ともに未来を拓く子どもの育成に向けた学校

経営の推進」を副主題として研究を進め、その成果を学校経営で具現化するよう努める。

３　創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実によって知識及び技能の習得を図るとともに、思考力、判断力、表現力等の育成や学びに向かう力、人間性等を涵養するための教育課程の編成・実施・評価・改善を着実に進める。

主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善、言語活動の充実、情報活用能力の育成、１人１台端末の活用、多様な他者との協働、自主的・自発的な学習の促進、学校内外のリソースの活用等により、カリキュラムマネジメントの充実に努める。また、道徳教育の改善・充実により、心の教育を一層推進するとともに、いじめや不登校等への適切な対応を図ることや健やかな心身の育成に努める。さらに、特別支援教育の充実を図り、一人一人の自己実現を目指す教育を推進する。

４　教職員の定数や処遇の改善・学校における働き方改革の実現

教科担任制の適切な運用による持ち授業時数の縮減など「子どもと向き合う時間」の確保、質の高い教育活動を実現し「チームとしての学校づくり」を推進するための人的措置の充実、学校業務の整理や学校徴収金公会計化等による教員の長時間勤務の改善、義務教育費国庫負担制度及び「義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」の堅持等について、国や県の動向を注視しながら提案・陳情活動を行い、教職員の定数や処遇の改善・学校における働き方改革の実現に努める。

５　教職員の資質能力の向上

質の高い教育活動を実現するための人材育成を目指し、明確な人材育成方針のもとに適切な指導助言を行い、研修体制等の充実を図ることにより、教職員一人一人に専門職としての自信と誇りを育み、学級経営、教科指導、生徒指導などの実践的指導力を高めるよう努める。

また、教職員の資質能力の向上に関わる諸制度、教員の養成・採用・研修体系の整備等の提案・陳情活動に努める。

６　組織の強化・活動の充実

令和５年度岡山県小学校長教育研究大会備前和気大会やブロック別協議会、各ブロックや支部の校長会等の主体的な取組と情報の収集・整理・分析、発信を通して、組織の強化と活動の充実に努める。

また、県中学校長会との連携を一層深め、提案・陳情活動の充実に努める。